

令和6年度 社会的養護関係施設第三者評価事業 「評価機関」更新研修会 開催要綱

1. 趣旨

社会的養護関係施設の第三者評価機関の代表者等を対象として、第三者評価プロセスの質の向上のために、評価チームの編成や所属評価調査者の育成をはじめとする評価機関のマネジメントに必要な知識および方法を習得することを目的に開催します。

社会的養護関係施設の第三者評価機関としての認証更新に必要な評価件数の要件*を満たさない評価機関が、認証更新を行うために必須の研修会です。

なお、本取扱いについて、令和6年11月15日付でこども家庭庁より事務連絡が発出されました。

- * 社会的養護関係施設第三者評価機関は、第4期受審期の3年間(令和4～6年度)で6件以上の社会的養護関係施設の評価を行うことが求められていますが、この要件を満たさなかった場合、1件以上の評価実績がある場合に限り、本研修会を受講すれば認証を更新することができます。
- * 認証更新に必要な評価件数
(全国共通の評価基準によって評価した社会的養護関係施設の評価実績)
令和4年度以前認証の評価機関…6件以上、令和5年度認証の評価機関…4件以上、
令和6年度以降認証の評価機関…2件以上

※なお、評価調査者資格の更新のために受講が必須となる「社会的養護関係施設『評価調査者』継続研修会」は、令和7年3月27日(木)～3月28日(金)に開催する予定です。

「社会的養護関係施設における第三者評価及び自己評価の実施について」
(子発0323第3号・社援発0323第30号、令和4年3月23日付)(抜粋)

5. 第三者評価機関

(2) 認証の有効期間と更新

当該認証の有効期間は、令和4年度から始まる3か年度毎の年度末日までの期間とする。

なお、**認証の更新時には、令和4年度から始まる3か年度毎に6か所以上の社会的養護関係施設の評価を行う**とともに、この3か年度毎に全国推進組織が行う研修を受講し終了した評価調査者が在籍し、適切な評価を行っていることを要件とする。

「社会的養護関係施設第三者評価機関の認証の更新について」

(こども家庭庁事務連絡 令和6年11月15日)(抜粋)

- ・ 令和4年度から令和6年度の3か年度につきましては、評価実績はあるものの認証の更新のために必要な評価実績数に満たない評価機関が一定数あることが見込まれます。
- ・ 暫定的な措置として、評価実績数の要件に満たない評価機関に対しては、**当該3か年度に社会的養護関係施設の評価実績がある場合に限り、評価機関の代表者等が、全国社会福祉協議会が実施する評価調査者継続研修に加え、評価機関更新研修を修了することによって認証の更新ができる**こととなります。

2. 主催 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

3. 後援 厚生労働省(予定)、こども家庭庁(予定)

4. 日程 令和7年3月28日(金) 15:15～17:45
※「評価調査者」継続研修会終了後に開催します。

5. 会場

全国社会福祉協議会「灘尾ホール」/新霞が関ビル LB階
〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル TEL 03-3581-7889

6. 受講要件

次の(1)かつ(2)に該当する者

- (1) 第4期受審期における社会的養護関係施設の評価実績が1件以上ある評価機関の代表者等(所属評価調査者) ※評価実績は、全国共通の評価基準によるものとする
- (2) 令和6年度「社会的養護関係施設『評価調査者』継続研修会」(令和7年3月27日(木)～3月28日(金))を受講し、修了する予定の者

《オブザーバー参加について》

都道府県関係部局・課、福祉サービス第三者評価事業の都道府県推進組織、社会的養護施設の種別協議会役職員等はオブザーバーとして参加することができます。

*オブザーバー参加については、会場の都合上、各組織より原則1名のみとさせていただきます。

*評価機関からのオブザーバー参加はできません。

7. 定員

180名(定員になり次第締め切ります。)

※各評価機関より複数名の参加も可能です。ただし、申込状況により参加調整をさせていただきます場合があります。

8. 受講料

参加者1名につき10,000円 ※交通費は各自負担
(オブザーバー参加の場合は5,000円)

9. 申し込み締め切り

令和7年2月25日(火)

10. プログラム

日時			テーマ	講師
3月28日 (金)	15:15-15:45	30分	評価機関・評価調査者の質の向上に向けて	岡田 賢宏 氏 全国福祉サービス 第三者評価調査者 連絡会 理事
	15:45-17:15	90分	事例報告 評価調査者・評価機関の質の向上に向けた取り組みに関する事例報告 等	
	17:15-17:45	30分	講評・まとめ	右京 昌久 氏 全国福祉サービス 第三者評価調査者 連絡会 副会長

11. 事前アンケートの提出

機関のマネジメントに関する現状や評価機関としての取組、工夫等について下記 Googleform よりご回答ください。

1 機関につき 1 名のご提出で結構です。

事前資料の提出がない場合には、ご受講いただけません。

回答 URL : <https://forms.gle/8RZiPvPu4vDLVLef9>

締 切 : 2月25日(火)

12. 個人情報の取り扱い

本研修会の申込者、受講者、修了者に係る個人情報は、本会「個人情報の保護に関する方針(プライバシーポリシー)」に基づき、適切に取り扱うこととしており、他の目的で使用することはありません。なお、本会のプライバシーポリシーはホームページに掲載しておりますのでご参照ください(<http://www.shakyo.or.jp/>)。

- (1) 本研修会にかかる受講申込みの受付等につきましては、名鉄観光サービス株式会社 MICE センターと「個人情報保護に関する覚書」を交わした上で同社に業務を委託しております。
- (2) 参加申込サイトに入力された個人情報は、本研修会に係る企画、各種資料の送付、修了者台帳の作成・管理等、研修事業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。
- (3) 「受講者名簿」を作成し、受講者に配布します。受講者名簿には、都道府県名、受講者氏名、所属、役職を掲載します。

13. 申込・参加費支払いについて

- ・ 令和 7 年 2 月 25 日 (火) までに下記インターネットサイト上よりお申込みください。

URL <https://www.mwt-mice.com/events/daisansya250328>

- ・ 「参加費請求先メールアドレス」として登録いただいたメールアドレス宛に、請求のご案内をお送りいたしますので、内容に従い受講料の支払いをお願いします。

14. キャンセル料の取り扱い

お申し込み後の欠席連絡（キャンセル）については、以下のとおりキャンセル料をいただきます。

欠席連絡日	10 日前～当日 (3/3～3/28)	無連絡欠席 研修開始後
キャンセル料 (オブザーバー)	参加費の 100%※	参加費の 100%※
	10,000 円 (5,000 円)	10,000 円 (5,000 円)

※研修終了後、資料の発送をもって参加費にかえさせていただきます。

15. 修了証書の交付

本研修会を修了した方に、本会の発行する修了証書を交付します。
なお、遅刻・欠席等があった場合は交付しません。

16. 事務局

【研修内容のお問い合わせ】

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 政策企画部(担当：相澤、大場、上野)
〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル
TEL：03-3581-7889 FAX：03-3580-5721
E-mail：z-seisaku@shakyo.or.jp

【参加申込、受講料支払い等に関するお問い合わせ】

名鉄観光サービス株式会社 MICEセンター(担当：下枝、柴田)
〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル
TEL：03-3595-1121 FAX：03-3595-1119
受付時間 平日 10：00～17：00 土日祝日・年末年始休業

【全国社会福祉協議会 所在地案内図】



- ・ 地下鉄銀座線
「虎ノ門駅」11番出口より徒歩5分
- ・ 地下鉄千代田線／丸の内線／日比谷線
「霞ヶ関駅」A13番出口より徒歩8分
- ・ 地下鉄千代田線／丸の内線
「国会議事堂前駅」3番出口より徒歩5分